

事業名	文化財保護調査費	財務コード (事業)	220902
-----	----------	---------------	--------

細事業名	文化財保護審議会開催及び現地調査費
------	-------------------

担当部課室	教育委員会	学術文化財 課	文化財保護 担当 (内線)	8513
-------	-------	---------	---------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S31 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	文化財	県指定文化財や国指定文化財が適正に管理されている。	文化財の保存と活用
事業の内容 主に 24年度	事業概要 文化財保護法及び県文化財保護条例に基づく、文化財の保存と活用 具体的には、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。(文化財の県指定、県指定文化財の解除を審議し、県教育委員会に答申、県指定文化財候補の調査など) 審議会等の概要 山梨県文化財保護審議会委員 20名(学識経験者) 5部会(有形文化財部会、無形文化財及び民俗文化財部会、史跡部会、名勝・天然記念物部会、文化的景観部会) 平成24年度実績 審議会 年2回 部会 年1~2回 現地調査 随時		
	根拠法令等	文化財保護法、山梨県文化財保護条例、山梨県文化財保護審議会規則	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	審議会の答申件数	5件 (指定2件、解除3件)	5件	5件 (指定2件、解除3件) 2回	9件 (指定7件、解除2件) 2回	5件	目標設定の考え方 過去の実績値、関連計画をもとに、文化財を保護していく上での適正な件数、回数を設定した。
	審議会総会の開催回数	2回	2回			2回	データの出典等 開催回数は、予算に計上した数値
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	答申に基づき文化財指定、文化財解除をした割合	100%	100%	100%	100%	100%	目標設定の考え方 文化財の指定、解除により、適正に管理され、保存・活用が図られることから、答申に基づき文化財の指定、解除を、成果として設定した。
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			100.0 %			データの出典等 学術文化財課調べ
	決算額、予算額 (千円)	1,332		1,016	1,671	1,671	成果指標によらない成果
	うち一財額	1,332		1,016	1,671	1,671	
所要時間(直接分)	330 時間		330 時間	330 時間	330 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	330 時間		330 時間	330 時間	330 時間		
人件費(1人1日)単位:千円 (@2,050円×所要時間)	677		677	677	677		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成21年度の事務事業自主点検に基づき、開催場所を庁内にすることで、経費節減を図っている。また、第1回目の審議会を12月頃、第2回目を3月末頃に開催していたが、平成23年度から、第1回目を7月頃、第2回目を11月頃に開催することにより、事務改善を図った。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 県指定として相応しいか否かを、20名の委員が年2回の審議会、各部会及び現地調査を経て審議しており、予定どおりの活動量(指定2件、解除3件、答申件数合計5件、審議会の開催回数2回)がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 審議会答申により文化財を新たに県指定、解除をしており、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。